

令和元年度（2019年度）行政評価シート【個表】

令和元年7月5日

評価対象事業		評価者	市民健康課長 菊池 隆		
健福-38	実施事業	予防接種事業	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課	市民健康課
	まち・ひと・しごと		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	市民の健康と安心づくりの推進	

1 事業の目的

対象	市内在住の乳幼児等
意図	感染症の発生、まん延を予防するため。
効果	抵抗力をつけ、感染症の流行を抑え、また重症化を防止する。

2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

<p>・ポリオ、BCG、MR(麻しん風しん)混合、麻しん、風しん、DPT/IPV四種混合、DT二種混合、日本脳炎、インフルエンザ、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、高齢者肺炎球菌、B型肝炎の予防接種を行った。</p>
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	29年度(2017年度)決算		30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)当初予算		備考
	人口等のデータ	人口	176,466人	176,308人	人口	176,436人	
	世帯数	81,150世帯	81,763世帯	世帯数	82,444世帯		
	事業の対象者数			事業の対象者数			
運営資源状況	決算値(千円)	395,406	398,028	当初予算(千円)	472,163		
	国県支出金	235	970	国県支出金	7,140		
	地方債	0	0	地方債	0		
	その他	0	0	その他	0		
	一般財源	395,171	397,058	一般財源	465,023		
	人員配置数	3.2	3.2	人員配置数	3.2		
事業経費運営	人件費(千円)	24,740	25,222	人件費(千円)	24,827		
	総事業費(千円)	420,146	423,250	総事業費(千円)	496,990		
	市民1人当りの経費(円)	2,381	2401	市民1人当りの経費(円)	2,817		
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有効性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	○-2. 適正な受益者負担を導入している
		△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△. 協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す → <input type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する →	見直しの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他	見直しの内容	新しく、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象とした風しん抗体検査及び予防接種事業が定期化されたことから、対象者に送付するクーポン券の作成・発送や、抗体検査・予防接種費用が加わる。
	事業内容・予算規模の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	風しんの発生の予防とまん延の防止を目的とした成人男性を対照とした風しん抗体検査及び予防接種事業の実施に伴い予算規模が拡大となる。その他の予防接種についても、公衆衛生の見地から、予防接種法等に基づき、引き続き事業を実施していく。	

総評(評価に対する考え方、根拠等)	<p>公衆衛生の見地から予防接種の実施は必要であり、市民の健康の保持に寄与している。今後も引き続き同事業を円滑に実施していきたい。今後法定化が検討されている予防接種については、国の動向を把握していく必要がある。</p>
-------------------	---

平成30年度(2018年度)事業実施にあつての課題(前年度未解決の事項を含む)	特に抗体価の低い世代の成人男性を対象とした風しん予防接種が定期化されたことから、実施体制を構築する必要がある。 おたふく等が定期化に向けて検討されており、実施のための要綱改正やシステム改修等の体制整備が必要である。 (不適切な事務処理)引き続き、予防接種事故を起こした医療機関名の公表基準や方法等の検討を行う必要がある。	
課題解決のために行った平成30年度(2019年度)の取組	成人風しんが平成31年度から定期予防接種化されることが決まったため、その準備を行った。 (不適切な事務処理)予防接種事故削減のための方策として、契約時に事故防止マニュアル等の配布を実施した。また、予防接種健康被害調査委員会を開催し、予防接種事故削減のための方策を検討した。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	新たに定期化された成人の風しん予防接種を円滑に実施できるよう、対象者への勧奨やシステム構築等の体制整備を図る。 (不適切な事務処理)引き続き、予防接種事故削減のための方策の検討を行う必要がある。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	麻しん風しん混合予防接種 第2期対象者 接種率(厚生労働省により市町村ごとの接種率が集計されており、他市と比較できるため計上)※平成31年7月現在、厚生労働省で集計中であり、今冬頃に公表される予定であるため、平成29年度の数値を入力。							
団体名	鎌倉市	小田原市	秦野市	海老名市				
他市実績	90.0%	95.1%	91.7%	97.4%				
比較事項	インフルエンザ予防接種 被接種者自己負担金(65歳以上の市民等を対象に実施)							
団体名	鎌倉市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市				
他市実績	1,700円	1,500円	1,600円	2,000円				
比較事項	高齢者肺炎球菌予防接種 被接種者自己負担金(65歳から100歳までの5歳刻みの年齢の市民等を対象に実施)							
団体名	鎌倉市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市				
他市実績	3,000円	3,000円	2,700円	4,000円				
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	年度ごとに対象の生年月日が定められている、麻しん風しん混合予防接種第2期の接種率は、対象者数が近い県内他市と差異はない。引き続き接種勧奨を行っていく。インフルエンザ予防接種の被接種者自己負担金及び高齢者肺炎球菌予防接種の被接種者自己負担金も近隣市と差異はないため今後も同様に実施する。							

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	予防接種法で努力義務とされている20歳未満に対する予防接種の接種率						単位	%	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
予防接種法に基づく予防接種を公費負担することで接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防する。	目標値	90.0	90.0	90.0	99.0	99.0	99.0				
	実績値	87.7	95.0	98.6	89.4	93.7					
	達成率	97.4%	105.6%	109.6%	90.3%	94.6%					
指標の内容	二種混合予防接種の接種率						単位	%	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
接種率が低い予防接種の接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防する。	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0				
	実績値	74.4	69.6	84.8	74.8	82.2					
	達成率	82.6%	77.4%	94.2%	83.1%	91.3%	0.0%				
当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	予防接種法で努力義務とされている20歳未満に対する予防接種(積極的な勧奨を控えている子宮頸がん予防ワクチンを除く)の接種率は、平成17年から平成22年までの日本脳炎予防接種の接種勧奨差し控え対象者のうち、平成27年中に特例期限が終了する者の接種が増加したため向上した。二種混合予防接種の接種率の向上のために、勧奨通知のレイアウトを見やすいように一部変更したことも一つの要因である。 平成30年度は、対象者数が減少したため、被接種者数に大きな変動はないが接種率が増加した。										